

会議名称	令和6年度 第1回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和6年5月17日(金) 10時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター) 体験学習室・お年寄り健康教室		
出席者	・委員13人出席(欠席者2人)	・事務局10人	合計23人
			傍聴者1人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・【資料1】子ども・子育て支援事業の見込み量算出について</li> <li>・【資料2】教育・保育の提供区域の設定について</li> <li>・【資料3】第3期交野市子ども・子育て支援事業計画構成(案)</li> <li>・【資料4】第3期交野市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール</li> <li>・交野市子ども・子育て会議条例</li> <li>・交野市子ども・子育て会議条例施行規則</li> <li>・交野市子ども・子育て会議名簿</li> <li>・交野市子育てマップ(令和6年度版)</li> <li>・正誤表</li> <li>・日程調整表</li> </ul>		
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状交付</li> <li>3. 委員紹介</li> <li>4. 事務局紹介</li> <li>5. 会長挨拶</li> <li>6. 委員出席状況報告</li> <li>7. 議題</li> </ol> <p>会長: それでは、令和6年度第1回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。まず、議題1「第3期交野市子ども・子育て支援事業計画の策定について」事務局から説明をしていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>事務局: 資料1について 当日お渡ししました資料1、5～6ページの数字について、小数点以下の四捨五入の関係で数字に変更がありましたので、訂正させていただきます。 その修正部分につきましては、黒地に白抜きの数字に変更させていただいております。</p>		

差し替えを、お願いいたします。

次にA4の半分、A5のサイズのものをお配りしています。

資料1、2 ページ④「潜在家庭類型の事業利用意向を算出」のタイトルですが、正しくは、④「将来児童数を推計する」になります。

また、資料3、3章の1・2につきましても誤りがありましたので、正誤表で、ご確認をお願いいたします。

「子ども・子育て支援事業の見込み量算出について」

国の基本指針「量の見込み算出」と「考え方」に基づきまして、算出することになっております。本日の資料につきましては、その概要をお示ししております。

1～2 ページは算出方法①～⑤について、大まかにどういった流れでニーズ量を出していくのかを説明しております。

3～6 ページは、将来児童数推計について、最終頁A3が、「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）」についてまとめております。

ニーズ調査と実績等を踏まえ、これから量の見込みを算出させていただきたいと思っております。

1 ページ

①調査結果から “現在家庭類型” を算出について

「家庭類型」とは、下の表にありますように、タイプA～Fの8つに分かれております。

タイプAは、ひとり親家庭です。

タイプBは、どちらも共働きでフルタイムの家庭です。

タイプC、C'は、片方がフルタイム、片方がパートタイムの家庭です。

タイプDは、専業主婦（夫）で、片方がフルタイム、片方がパートタイムまたは無職の家庭です。

タイプE、E'は、どちらもパートタイムの家庭です。

タイプFは、どちらも無職の家庭です。

次に、近い将来、1年以内の就労希望を同様にタイプ分けしたものが、② “潜在家庭類型” でございます。

「現在家庭類型」は、母親の就労状況や育児の状況に応じて変わりやすいと考えられるため、今後の就労意向から、近い将来の“潜在”家庭類型を算出しています。

③「潜在家庭類型の事業利用意向を算出」するとなっております。

ニーズ調査結果におきまして、例えば、幼稚園や認定こども園、または他のサービスについて利用意向を聞いている設問がございます。家庭類型ごとに利用意向を出し、

2 ページ、④将来児童数を推計する。になります。

計画期間中における対象児童数の推計を行い、割合と将来人口数を掛け合わせて量の見込みを算出します。

⑤各 “認定区分” の割合を把握

認定区分につきましては1号～3号まであります。1号認定につきましては、主に幼稚園を利用されるお子様、2号が3歳以上の保育認定を受けるお子様、3号が3歳未満の保育認定を受けるお子様となっております。下の表では家庭類型と認定区分の関係を示していません。ただ、2号認定を受けても幼稚園、学校教育の利用希望がある場合は、1号認定、幼

稚園への変更が可能です。

### 3 ページ

#### 2. 将来児童数推計について

(1) 推計の基準と推計期間について、平成 30 年から令和 6 年の住民基本台帳をもとに推計しております。

期間は、令和 7 年から令和 11 年まで推計しております。

(2) 推計方法について、今回の人口推計は、コーホート変化率法による推計で算出しています。コーホート変化率法は、第 2 期交野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおいてもこの変化率法で算出を行いました。

まず①変化率の設定を行います。平成 30 年から令和 6 年（各年 3 月 31 日時点）の住民基本台帳をもとに 1 歳以上の各年齢の人口の変化率を設定します。各年齢（歳）の 5 年間の平均変化率を採用しています。

### 4 ページ

②女性子ども比で 0 歳が生まれてくる割合を算出します。男女の比率については平成 30 年～令和 6 年の 0 歳児男女の比率の平均を設定しています。

#### ③開発によって見込まれる転入人口の設定

マンション・宅地開発でどれだけの転入が見込まれるかを仮定します。転入者の年齢構成は、令和 2 年国勢調査の 5 歳区分転入者人口で設定しています。なお、居住人数が 100 名以上見込まれる開発案件を今回の推計では反映しています。

### 5 ページ

こちらは当日お渡しさせていただいた差し替えのものになります。

#### ④開発人口を見込んだ推計の実施

令和 6 年 3 月 31 日時点の人口（住民基本台帳）に

変化率と女性子ども比をかけ、令和 7 年の推計人口を算出します。

この人口に、④令和 7 年に見込まれる転入者数を加算することで、開発人口を見込んだ推計値が算出されます。

以下、変化率・女性子ども比の乗算、開発によって見込まれる転入人口の加算を繰り返して令和 7 年以降の人口を推計しています。

その結果が下の表になります。

0～5 歳人口について、令和 2 年から令和 6 年まで減少が見られ、今後は横ばいとなるものの、将来的には減少が続くことが予測されています。これは出生数の減少が主な要因と考えられます。

6～11 歳人口については、令和 6 年度から 7 年度にかけて、開発人口等により微増が見込まれていますが、全体としては安定的に推移する見込みです。

12～18 歳人口：減少傾向が見込まれております。裏面は、1・2 中校区、3・4 中校区のものになります。

最後に A3 の用紙をご覧ください。

#### 3. 子ども・子育て支援事業計画における法定事業の量の見込み、ニーズ量について

左端、表の黒字に白の認定区分の記載は、上から 3 つの 1～3 号認定を指し利用者支援事業以下は、認定区分のところに記載していますが、対象事業の内容になります。標記の仕

方が誤っています。申し訳ございません。

左から、認定区分 1～3 号、利用者支援事業以下は、対象事業、対象年齢、令和 2 年度から令和 5 年度までの実績値、単位、令和 7 年度から令和 11 年度のニーズ量（調査結果からの利用意向）になります。

まだニーズ量の数値を掲載できておりませんが、現在、算出作業中でございます。

見込み量の考え方については、国から今回の計画のニーズ量の算出の考え方が示されておりますので、それぞれ記載させていただいております。

次に、今回のニーズ調査におきましては、新しく追加した事業もいくつかございます。

今回、上から 4 つ目の利用者支援事業について、令和 6 年度から母子保健型、こども家庭センター型に移行、また、表の下 3 つの事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業が新規事業として追加されました。

そのあたりも踏まえながら、ニーズ量を算出していきたくと考えております。

#### 資料 2 について

子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育の提供区域の設定が求められております。第 2 期交野市子ども・子育て支援事業計画の中でも、この提供区域の設定を行っております。

#### 2、「交野市における教育・保育提供区域の設定について」

利用者支援事業について、身近に相談することができる機関の整備「地域子育て相談機関」が中学校校区に 1 か所を目安に設定することを原則としつつ、地域の実情に応じて整備することが望ましいとの考え方が示されています。

一時預かり事業については、第 2 期の現行の計画では 2 区域に設定しておりましたが、一時預かり事業及び延長保育事業については、現在、在園時に対する事業になっており、市全域を対象とした事業の展開をしておりますので、1 区域に変更を考えております。また、新たな 3 事業についても市全域を対象とした事業のため 1 区域で、その他の事業についても現行と同様 1 区域でご提案いたします。

#### 資料 3 について

さきほどの A5 の正誤表もみていただきながら、お聞きください。

章立ての構成に関しては、第 2 期を継承する形で考えております。第 3 章で「第 2 期計画の法定事業の実績」などを勘案しつつ、「交野市を取り巻く課題」を抽出した上で、計画に盛り込むことを考えています。第 5 章「施策の展開」の中の項目立ては同様に考えておりますが、令和 5 年度こども大綱が閣議決定され、その指針に基づきまして作成を進めてまいりたいと思います。

令和 4 年 6 月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」により時期計画に新規 3 事業を追加します。

#### 資料 4 について

第 3 期交野市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて、昨年度はニーズ調査を実施いたしました。

今年度に関しては、計画策定に関しての子ども・子育て会議を残り 5 回ほど予定しておりますので、会議議題などは一番下の表になっていますので、皆様にご協力いただき、次期計画の策定をしたいと考えております。

説明は以上です。

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

委 員：教育・保育の提供区域の設定について、交野市は広いので 2 区域では広すぎるのではないかと。

事務局：広域的に通園する方も存在するため、中学校区も網羅しつつ大きく 2 区域で考えています。

また、国が作成している目安として「一般の交通機関を使用して 30 分以内で通園できる場所」という目安があり、その目安に沿うと 1 区域となります。

1 区域とした場合、市の端から端まで通うことになるため、できれば 2 区域でと考えています。

委 員：資料 3 について、第 2 期の第 6 章は「法定事業の目標値等」、第 3 期の第 6 章は「法定事務の目標値等」と表現が異なっているがどうか。

事務局：「法定事業の目標値等」が正しく、第 3 期の方が間違えております。申し訳ございません。

会 長：それでは、議題（2）その他について事務局をお願いします。

事務局：支援者交流会についてご案内させていただきます。

6 月 28 日金曜日、午前 10 時から、ゆうゆうセンター 4 階多目的ホールにて「こどもまんなか社会」って？いっしょに考えてみませんか?! というテーマで開催いたします。子育て支援者のみならず、子育て中の保護者の方も呼び掛け、ご意見を頂き、計画に反映させていきたいと考えております。

詳細については、広報、SNS でご案内いたします。

お時間ございましたら、ぜひご参加いただければと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

以上です。

会 長：それでは、事務局から次回開催についてお知らせください。

事務局：今後の交野市子ども・子育て会議でございますが、第 2 回を 7 月 9 日（火）午前 10 時からの開催を予定しております。

また、日程調整の用紙のとおり、第 3 回を 9 月に開催を予定しております。

お忙しいところ申し訳ございません、5 月 31 日（金）までにご都合をご連絡いただきま

すよう、お願いいたします。

日程が決まりましたら、みなさまに改めてお知らせさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：次回の開催につきましては、第2回が7月9日（火）ですのでみなさんどうぞよろしくお願いいたします。

また、9月の予定については、みなさんのご都合をお伺いして、事務局で調整し、ご案内いただくということです。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

ご多用中のところ、本日はお疲れ様でした。

これにて閉会とさせていただきます。